

から起る。

サンノミヤ 三ノ宮 三ノ宮は白山七社の一
つで、石川郡河内庄三宮村に在つた。白山記
に『三宮。寶殿、彼岸所^本手^地五間三面、講堂五
間二面、鐘樓、小社小禪師、次大行事。』又『三
宮、白山第三姫宮、本地千手觀音、垂迹女形、
御裝束等如本宮。』とある。更に大永七年の
託宣記には、『三宮、仁明天皇御宇嘉祥元年戊
辰月日、御垂迹如本宮、祭神蛭子。』と記する
が、これに信ずるに足らぬ。文明十二年白山
本宮焼亡の後假に三ノ宮の神殿に遷座し給う
たが、到底再興の望がなかつたから、長享二
年六月一日直座の祭式を執行し、三ノ宮姫神
の神靈を相殿に祀ることになつた。式内等舊
社記にも、『三宮姫神社。河内庄三宮村鎮座。
白山比咩神社第三之御子。文明十二年以來御
同座。爲本山本宮。』とある。その三ノ宮と
稱するは、白山記に白山第三の姫君たるが故
の如くに記するが、或は白山本宮・菅生石部
神社に次ぐ加賀の三ノ宮の意であつたらうか
と思はれる。

サンノミヤコキ 三ノ宮古記 (一)概説
白山比咩神社に三宮古記があつて、明治三十
三年四月國寶に指定せられてゐる。三宮古記
とは後人の題簽を加へたもので、或は三宮古
帳とも稱せられ、もと白山長吏の家に藏した
ものである。抑この書の記録せられた時には、
本宮と三ノ宮とは未だ社殿を一にせず、
且つ記事の内容悉く本宮の事に係るから、實
は白山本宮古記とでもいふべきものである。
森田平次がその文中に往々白山古記として書
いてゐるのは、こゝに見る所があつたと思は
れる。三宮古記は竪二七二七種、横一九七

〇種。その始終若干を缺いて、現存四十一葉
であるが、それすら雨水によつて腐蝕し、下
端斷絶して、完膚を保つもの一紙もない。そ
の内容は、後伏見天皇正安中に初り、後小松
天皇明德に至る間の、本宮の雜錄、貫主交代
の次第、年中恒例の用途、衆徒に對する神田
配當の事等を記載してある。その中に勸學講・
蓮華會・文殊會・常樂會・仁王講・三十講等の名
目があり、此等は皆延喜式又は類聚國史に見
える王朝以來の講會である。又祭禮に伴う
て、流鏑馬・競馬・田樂・猿樂・樂人・舞師・大衆
舞・相撲・節子舞等があり、相撲に占手・最手あ
るも古風を知るべく、猿樂も康永四年臨時祭
の條に見えるから、世阿彌元清が改革以前の
古猿樂が、この地方にも行はれたことがわか
る。

(二)白山本宮の神領—三宮古記中には、凡べ
て四十四の地名が點出してゐて、その中味噌
郷・上林郷・中林郷・下林郷・田上・安田保・北安
田保・比樂・朝屋・富田・八幡・戌井保・米丸保・
山田・廣瀬は本宮神領の所在である。味噌郷
は和名抄の味知であり、白山山麓の地方で、
天正十一年の頃は尙この郷名を唱へたと見え
て、羽柴秀吉の制札に、みちの郷七村と記さ
れてゐる。上林郷・中林郷・下林郷は、和名抄
の拜師である。田上は河北郡金浦庄の上田
上・下田上之に當り、安田保・北安田保は石川
郡山島郷内の上安田・北安田である。比樂は
石川郡長屋庄平加、朝屋は同庄長屋、富田は
河北郡井上庄富田、八幡は石川郡河内庄八幡
である。戌井保は石川郡中奥郷乾垣内であら
うといはれ、米丸保は石川郡米丸郷に御供田
があるからそれなるべく、山田と廣瀬とは能

美郡山上郷に在るも、廣瀬は古へ河内庄の屬
地であつたといはれる。この外三宮古記に見
えぬ神領のあつたことは勿論で、元祿年間長
吏澄意の著した白山問答には、當國三ノ宮は
京家領、三ノ宮は富樫領、三ノ宮は本宮領であ
つたとの口碑をさへ傳へてゐる。

(三)水引神人—三宮古記には水引神人沙汰進
分事・水引神人と興狀案などの項がある。水
引神人が如何なるものであるかは明瞭でない
が、英田村・津幡村・森下村・山崎村・宮腰・野
市・白山及び劍、その他の紺掻業者にして、
その寄進する紺布が、白山本宮の水引に用ひ
られる所から名を得た如くに思はれる。

(四)栗突河—前記水引神人沙汰進分事の條に
は、亦多くの地名が見える。その中、英田は
後に河北郡の郷名になり、賀茂暖は同郷加茂
村、大見河は相見川であり、津幡・大田・淺野
河・佐井河皆今その名を存し、山崎は石川郡
石浦庄山崎領の名を残すもので、是等に何人
も議論の餘地がない。唯栗突河に至つては、
富田景周の如きは栗多河と讀んで、惣國風土
記所載加賀郡の栗田河に當てゝあるが、同書
が偽書である上は牽強たるを免れない。吾人
はこの栗を栗の誤書と見、突を咲の略字と見
て、粟崎河であると解する。

(五)御山—本書文和三年の水引神人と興狀案
に御山の地名がある。富田景周はその著加賀
國石川郡三宮古記考に於いて、これを金澤の
古名御山に當てゝある。今案するに、この書
の下端腐朽して全文の意義明瞭を缺くが、大
體に於いては、白山本宮及び金劔宮鎮座地の
紺掻と、野市の紺掻とは、共に本宮所屬の
水引神人なるが、近年野市の輩動もすれば

跋扈して他の權限を侵害するを以て、自今互
に親睦を計らんが爲、御山に兩座の加判した
る誓書を捧げ置くことを約したものであり、
この場合の御山が、白山嶺上の神祠を意味す
ること勿論である。

サンノミヤコキコウ 三ノ宮古記考 一册。
文化十二年富田景周著。白山比咩神社藏三宮
古記中に散見する地名を抄出して註釋を加へ
たものである。

サンノムロ 三の室 准興准后の廻國雜記
に、『白山禪定し侍りて三の室に至り侍るに、
雪いと深く侍りければ云々。』とあるこの三の
室を美濃室と釋する説もある。しかし尾添口
から登山する者が、たとひ別山に參詣したに
しても、越前室で雪の深いことを言はずして
美濃室で之を言ふことは訝かしい。故に加賀
室・六道室・越前室を數へて三の室というたの
ではなからうか。

サンバイウチ 三杯氏 珠洲郡南方で酒造
を業とする舊家であつた。その家に山姥の手
跡なりといふ一杯／＼又一杯と書したるを藏
するが故に家名となつたといふ。能登名跡志
に、『南方村といふに、三盃の助兵衛といふ百
姓あり。先祖飯のもりたるを三盃拾ひしより
云へり。夫より身上直りしといへり。上戸三
盃助兵衛、文字をかし。』といふは誤であら
う。

サンバイヤキ 三杯燒 天保中珠洲郡南方
の富家三杯助兵衛が、弟九郎左衛門の生業
として、谷崎の地に陶窯を開き、加賀九谷系
及び京都清水から工人を招いて徒弟を養成し
た。明治二十年頃まで繼續製造せられる。
サンバンドウ 三坂東 鳳至郡曾良の坂東、